

広島県告示第二百七号

広島法務局長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があつた。

平成二十一年三月九日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 作業種類

公共測量（三級及び四級基準点）

二 作業期間

平成二十一年二月二十七日から平成二十一年三月二十日まで

三 作業地域

広島市東区牛田南一丁目、二丁目地区